

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	都市計画総務一般事務			
予算科目	8 款 5 項 1 目			
総合計画での位置付け	都市基盤の整備 都市計画			
所管課情報	担当課:	都市住宅課	電話番号(内線):	567
記入者情報	所属長:	森下 久史	担当責任者:	三谷 陽紀
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	国、県、市の各行政機関及び都市計画区域住民			
事業の必要性	都市計画法により都市計画を図書による表示が定められおり、経年変化による地図の正確性の確保。市内全域を網羅する地形図の			
施工方法、場所	【施工方法】	委託業務	【施工場所】	伊予市全域
運営方法	【運営方法】	【運営費(予定)】		
事業の目的	農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な活動を確保すべき整備、開発その他都市計画の適切な遂行を行い、公共の福祉の増進に寄与する。			
事業の内容	伊予市の土地利用動向、都市施設の整備状況など都市化の進展を考慮しながら、都市計画法による都市計画区域・用途区域の見直しなど総合的に検討し、快適な都市環境の確保に努める。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	計画道路の変更を円滑に行なうため、関係機関等との協議を進め、早期に素案を作成する。景観計画については、計画区域内での建築物の新築、増改築に対し補助金制度を創設し、事業の推進を図る。			
改善策の具体的な取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目	25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算	
事業費	直接事業費	1,107	6,398	535	833
	人件費	8,948	7,954	3,977	7,954
	合計	0	14,352	4,512	8,787
人件費内訳	人工数	1.10	1.00	0.50	1.00
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	8,948	7,954	3,977	7,954
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	10,055	14,352	4,512	8,787

実施スケジュール							
項目	25年度以前	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度以降
都市計画図、地形図作成							
年度別事業費							
財源	国・県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						
国・県支出金等名称							0

成果指標				
成果指標	市街化区域における農地面積の割合市街化区域内農地面積÷380.6ha			
指標設定の考え方	市街化区域はすでに市街地を形成している区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であるので、市街化区域内農地の他用途への転換は市街化の進行度合を示す指標となる。値が小さくなるほど市街化が進行している。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標32年度
目標	0.119	-	-	0
実績	-	-	-	-

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	都市計画道路の変更については、11月に説明会・公聴会を開催、案の作成までとなった。次年度早期に手続きを進め上半期での決定を目指す。ウェルピア伊予の土地利用及び市街化編入については、第2次総合計画の策定が平成27年度となるため、次年度には整合性を図りながら方針を決定する必要がある。景観計画については、計画区域内での建築物の新築、増改築に対し補助金制度を創設した。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	都市計画道路の変更については素案が作成されたので早期に審議会を開催し、決定するものとする。今後は本市の実情や次年度に策定される第2次総合計画に合致した計画を検討していかなければならない。景観計画については、計画区域内での建築物の新築、増改築に対して補助制度を創設した。今後は、この制度が活用されるよう周知を図り、良好な景観の形成に努めていかなければならない。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る。
意見、課題	行政評価委員会抽出事業

行政評価委員会の答申

<p>外部評価 (行政評価委員会)</p>	<p>・都市計画審議会で見直しなどいろいろしているのであれば、問題ないと思う。・市街化区域の農地転用を進めて、外部流入や建物を建てるなど、少しでも財源を確保していただきたいと思う。・指標が適切ではない気がする。何か検討してもらった方が良い。事業の目的自体も実はよく分からない。・補助金制度の実績を作りながら、議会にも圧力をかけて予算獲得していくべきである。目標を立てて進めるとよい。・例えば総務事務一般で申請が出れば、審査して許可をする。一定期間で処理できたかどうか成果指標になると思う。・事業活動や成果指標の単位で、平米やヘクターという表記がある。統一した方が分かりやすいと思う。</p>
---------------------------	---

経営者会議の最終判断

<p>事業の方向性</p>	<p>下記の点を見直しの上、継続する。</p>
<p>意見、課題</p>	<p>景観事業や都市計画事業など、一度整理した予算組みを行うこと。</p>